

平成27年加美町議会第3回臨時会会議録第1号

平成27年4月10日（金曜日）

---

出席議員（20名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	高橋源吉君	14番	工藤清悦君
15番	伊藤淳君	16番	伊藤信行君
17番	一條光君	18番	米木正二君
19番	佐藤善一君	20番	下山孝雄君

---

欠席議員（なし）

欠員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	下山茂君
会計管理者兼会計課長	田中正志君
危機管理室長	熊谷和寿君
企画財政課長	高橋洋君
協働のまちづくり推進課長	鎌田良一君
町民課長	小川哲夫君
税務課長	今野伸悦君
特別徴収対策室長	伊藤順子君

農 林 課 長	早 坂 雄 幸 君
農業振興対策室長	今 野 仁 一 君
森林整備対策室長	内 海 悟 君
商工観光課長	遠 藤 肇 君
ひと・しごと支援室長	三 浦 守 男 君
建 設 課 長	田 中 壽 巳 君
保健福祉課長	佐 藤 敬 君
子育て支援室長	武 田 守 義 君
地域包括支援 センター所長	猪 股 和 代 君
上下水道課長	長 沼 哲 君
小野田支所長	早 坂 安 美 君
宮崎支所長	佐 藤 鉄 郎 君
総務課長補佐	川 熊 裕 二 君
教 育 長	早 坂 家 一 君
教育総務課長	猪 股 清 信 君
生涯学習課長	和 田 幸 蔵 君
農業委員会長	我孫子 武 二 君
農業委員会事務局長	工 藤 義 則 君
代表監査委員	小 山 元 子 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	二 瓶 栄 悦 君
次 長	内 海 茂 君
主幹兼総務係長	今 野 典 子 君
議事調査係長	後 藤 崇 史 君

---

議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

- 第 3 常任委員の選任
  - 第 4 議長の常任委員の辞任
  - 第 5 議会運営委員の選任
  - 第 6 議会広報編集調査特別委員の選任
  - 第 7 承認第2号 専決処分した事件の承認について
  - 第 8 承認第3号 専決処分した事件の承認について
  - 第 9 議案第47号 平成27年度加美町一般会計補正予算（第1号）について
  - 第10 閉会中の継続調査について
- 

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

午後2時00分 開会・開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

定足数に達しておりますので、これより平成27年加美町議会第3回臨時会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、4番早坂忠幸君、5番三浦進君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（下山孝雄君） 日程第2、会期の決定の件を議案とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日1日間と決しました。

---

#### 日程第3 常任委員の選任

○議長（下山孝雄君） 日程第3、常任委員の選任をおこないます。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長が指名いたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって常任委員の選任については、議長が指名することに決定いたしました。

また、指名においては申し合わせにより、すでに議員各位の希望とする委員会を調査しており、出来るだけこれに沿う形で選任をさせていただきました。

---

#### 常任委員の選出

○議長（下山孝雄君） それでは、常任委員を指名いたします。

総務建設常任委員会、味上庄一郎君、木村哲夫君、沼田雄哉君、一條 寛君、工藤清悦君、一條 光君、佐藤善一君。

教育民生常任委員会、早坂伊佐雄君、三浦又英君、伊藤由子さん、三浦英典君、伊藤 淳君、米木正二君、下山孝雄。

産業経済常任委員会、猪股俊一君、早坂忠幸君、三浦 進君、高橋聡輔君、高橋源吉君、伊藤信行君。

以上それぞれ7名、7名、6名となっております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よってただいま指名したとおり、それぞれの常任委員会に選任することを決定いたしました。

この後の休憩において、それぞれ常任委員会を開催いただきまして、委員長、副委員長、並びに議会運営委員、議会広報調査特別委員会の互選をお願いいたします。

総務建設常任委員会は議員控室で、教育民生常任委員会は2階東会議室で、産業経済常任委員会は2階西会議で開催願います。

なお互選の結果は、議長にご報告を願います。

○議長（下山孝雄君） それでは、2時25分に再開をいたします。お願いいたします。

休憩いたします。

午後2時4分 休憩

---

午後2時35分 再開

○議長（下山孝雄君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

次の日程に入る前に各常任委員会の委員長、および副委員長が選任されましたので、その結果を報告いたします。

総務建設常任委員長、一條 寛君、同副委員長、味上庄一郎君。教育民生常任委員長、伊藤 淳君、同副委員長、早坂伊佐雄君。産業経済常任委員長、高橋源吉君、同副委員長、早坂忠幸君。以上のとおり、それぞれ選任されました。

なお、この選任にともない、加美郡保健医療福祉行政事務組合の議員が、次のとおり決定いたしますので、あわせてご報告申し上げます。

加美郡保険医療福祉行政事務組合、規約第5条の規定により、議長、副議長、佐藤善一君、教育民生常任委員長、伊藤 淳君、 同副委員長、早坂伊佐雄君が組合議員となります。

---

#### 日程第4 議長の常任委員の辞任

○議長（下山孝雄君） 日程第4、議長の常任委員の辞任の件を議題とします。私は先例により、常任委員を辞退したいと思います。

なお、本件は委員の辞任に関することであり、地方自治法第117条の除籍に該当いたしますので、副議長と交代いたします。副議長、登壇願います。

〔副議長 佐藤善一君 登壇〕

○副議長（佐藤善一君） 議長と交代いたしました、引き続き議事を進めてまいります。

お諮りいたします。議長の常任委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤善一君） 異議なしと認めます。よって議長の常任委員の辞任を許可することに決定をいたしました。

議長と交代をいたします。

〔議長 下山孝雄君 登壇〕

---

#### 日程第5 議会運営委員の選任

○議長（下山孝雄君） 日程第5、議会運営委員の選任をおこないます。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長が指名いたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって議会運営委員の選任については、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、議会運営委員を指名いたします。一條 寛君、工藤清悦君、伊藤 淳君、三浦又英君、高橋源吉君、伊藤信行君。以上の6名を議会運営委員に指名いたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） 異議なしと認めます。よってただいま指名したとおり、議会運営委員に

選任することに決定いたしました。

この後の休憩において、2階東会議室にて、議会運営委員会を開催いただきまして、委員長および副委員長を互選願います。また、互選の結果は議長に報告願います。

2時55分まで休憩といたします。

午後2時41分 休憩

---

午後2時51分 再開

○議長（下山孝雄君） 再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の日程に入る前に、議会運営委員会の委員長、および副委員長が選任されましたので、その結果を報告いたします。

議会運営委員長、工藤清悦君、同副委員長、伊藤信行君。以上のとおり選任されました。

---

#### 日程第6 議会広報編集調査特別委員の選任

○議長（下山孝雄君） 日程第6、議会広報編集調査特別委員の選任をおこないます。

お諮りいたします。議会広報編集調査特別委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長が指名いたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） 異議なしと認めます。議会広報編集調査特別委員会の選任については、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、議会広報編集調査特別委員を指名いたします。味上庄一郎君、工藤清悦君、早坂伊佐雄君、伊藤由子さん、猪股俊一君、高橋聡輔君。以上の6名を議会広報編集調査特別委員に指名いたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり、議会広報編集調査特別委員に選任することに決定いたしました。

この後の休憩において、2階西会議室にて議会広報編集調査特別委員、開催、委員会を開催いただきまして、委員長および副委員長を互選願います。

なお、互選の結果は、議長に報告願います。午後3時5分まで休憩といたします。

午後 2 時 5 3 分 休憩

---

午後 3 時 5 分 再開

○議長（下山孝雄君） 再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の日程に入る前に、議会広報編集調査特別委員会の委員長、および副委員長が選任されましたので、その結果を報告いたします。議会広報編集調査特別委員長、味上庄一郎君、同副委員長、猪股俊一君。以上のとおり選任されました。

---

日程第 7 承認第 2 号 専決処分した事件の承認について

○議長（下山孝雄君） 承認第 2 号、専決処分した事件の承認について、加美町税条例の一部を改正する条例を議題といたします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 大変お疲れ様でした。それでは承認第 2 号、専決処分した事件の承認について、加美町税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案件につきましては、地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する、政令および地方税、施行規則の一部を改正する省令が、平成 27 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、加美町税条例の一部を改正する条例を専決処分したものであります。

主な改正の内容は、町民税において、1 点目として行政手続きにおける、特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、書類の提出や納付書等において、個人番号あるいは法人番号を記載することとされていること。

2 点目として、個人町民税の寄付金、税額控除、ふるさと納税について、特例控除の額の上限を、個人町民税所得割額の 1 割から 2 割に拡充されたこと。

また、確定申告が不要な給与所得者等がふるさと納税を行う場合に、確定申告をせずにワンストップで控除を受けられる、特例制度が設けられたこと。

固定資産税において、新築のサービス付高齢者向け賃貸住宅にかかる固定資産税の減額措置の割合を、条例で定められる特例措置が設けられたこと。

軽自動車税において、1 点目として、平成 27 年度に新規取得した一定の環境性能を有する、四輪車、軽四輪車等について、その燃費性能に応じたグリーン化特例により、税率が軽減され

たこと。

2点目として、原動機付き自転車および二輪車および小型特殊車両にかかる税率の引き上げ時期が、平成27年4月1日から平成28年4月1日に1年延期されたこと。

町たばこ税において、紙巻たばこ3級品の税率を平成28年度から、平成31年度まで段階的に引き上げるものであります。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。これより質疑をおこないます。質疑ございませんか。（数秒空き）ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

○議長（下山孝雄君） これより討論をおこないます。討論ございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

○議長（下山孝雄君） これより承認第2号、専決処分した事件の承認について、加美町税条例の一部を改正する条例の、採決をおこないます。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、承認第2号、専決処分した事件の承認について、加美町税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

#### 日程第8 承認第3号 専決処分した事件の承認について

○議長（下山孝雄君） 日程第8、承認第3号、専決処分した事件の承認について、加美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 承認第3号、専決処分した事件の承認について、加美町国民健康保険税

条例の一部を改正する条例についてご説明申します。

本案件につきましては、前案件同様、地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令および、地方税法施行規則の一部を改正する省令が、平成27年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、加美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したものであります。

主な改正の内容は、基礎課税額にかかる課税限度額を現行51万円から52万円に。後期高齢者支援金等課税額にかかる課税限度額を、現行16万円から17万円に。介護納付金課税額にかかる課税限度額を、現行14万円から16万円に引き上げるもので、引き上げるものです。

また、低所得者の国民健康保険税を軽減するため、5割軽減の対象となる世帯の、軽減判定取得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を、現行24万5千円から26万円に。

二割軽減の対象となる世帯の、軽減判定取得の算定においては、被保険者の数に乗すべき金額を、現行45万円から47万円に引き上げるものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。これより質疑をおこないます。質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） 質疑なしと認めます。これにて、質疑を終結いたします。

○議長（下山孝雄君） これより討論をおこないます。討論ございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） 討論なしと認めます。これにて、討論を終結いたします。

○議長（下山孝雄君） これより、承認第3号、専決処分した事件の承認について、加美町健康保険税条例の一部を改正する条例の採決をおこないます。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、承認第3号、専決処分した事件の承認について、加美町健康保険税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

日程第9 議案第47号 平成27年度加美町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（下山孝雄君） 日程第9、議案第47号、平成27年度加美町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第47号、平成27年度加美町一般会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

今回歳出の総額を補正前と同額の、135億5千万円とする補正予算で、歳出予算の組み替えをおこなうものであります。

内容は、観光まちづくり協会設立準備にかかる、事務局長の任用について、当初任用時期を協会設立予定月の6月としておりましたが、より効果的な協会運営を図るため、設立準備作業が必要となりましたので、4月から非常勤職員として任用するための報酬を計上し、予備費から同額を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。これより質疑をおこないます。質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） 質疑なしといたします。これにて、質疑を終結いたします。

○議長（下山孝雄君） これより討論をおこないます。討論ございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） 討論なしといたします。これにて、討論を終結いたします。

○議長（下山孝雄君） これより議案第47号、平成27年度加美町一般会計補正予算（第1号）の採決をおこないます。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。よって、議案第47号、平成27年度加美町一般

会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第10 閉会中の継続調査について

○議長（下山孝雄君） 日程第10、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長から委員会において、調査中の事件について、会議規則第74条の規定により、総務建設常任委員会委員長、一條 寛君より庶務、税務、住民生活、土木、水道、下水道に関する事務について調査が必要なため。

教員民生常任委員会委員長、伊藤 淳君より、教育、保健および福祉に関する事務について調査が必要なため。

産業経済常任委員会委員長、高橋源吉君より、農林、商工および観光に関する事務について調査が必要なため。

議会広報編集調査特別委員会委員長、味上庄一郎君より、議会広報の企画、編集および発行に関することについて調査が必要なため。以上4委員会から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本臨時会に附議された案件の審議は、全て議了いたしました。

これで平成27年加美町議会第3回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時18分 閉会

上記会議の経過は、事務局長二瓶栄悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年4月10日

加美町議会議長 下山 孝 雄

署 名 議 員 早 坂 忠 幸

署 名 議 員 三 浦 進